

成年後見制度 出前講座



認知症の親を
悪徳商法から守りたい

今は元気だが、
身寄りがないので自分の老後が心配

障がいのある家族の
将来が心配

最近もの忘れが
ひどくなってきたので、
お金の管理が不安



成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が不十分な方の支援者を選び、財産管理や各種契約などを支援する制度です。

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるため、成年後見制度について学んでみませんか。地域での勉強会や職場研修など身近な集まりへ、市の職員がお話にうかがいます。

○対象

市内に在住または通勤・通学する方で構成される10名以上の団体・企業など

○内容

成年後見制度について、成年後見制度に関する取組について
※成年後見制度等に関する相談を担当する市職員が講師をつとめます。

○申し込み方法

右のQRコードをスマートフォン等で読み取っていただき、表示される申込フォームからお申込みいただくか、成年後見制度出前講座申込書（裏面）に必要事項をご記入の上、講座希望日の1ヶ月前までにお申込みください。



○費用

無料
※会場の確保やその費用については、申込者側でお願いします。

○問合せ・申込み

西条市明屋敷 164 番地 西条市役所 介護保険課 包括支援係
TEL (0897) 56-5151 (内線 2348・2358)
FAX (0897) 52-1408

LOVE SAJO
Action! SDGs

いっしょにやろや ちよとずつ